

17年末一時金闘争勝利!

改憲・戦争絶対反対! 労働法制の解体許すな! 組織強化・拡大を目指そう!



組合員の皆さん、日ごろのご協力と、すでに入した年末一時金闘争にご奮闘いただいていることに敬意を表します。

さて港合同では、過日ブロック会議を開催して、二〇一七年年末一時金闘争について①地域統一闘争として闘うこと、②統一要求金額を八五万円と設定すること、③討議資料と交渉日程、を決定しました。

これを受けて各支部・分会で要求内容を取りまとめ、七日、一斉に各

全国金属機械労働組合 港合同
大阪市港区南市岡3・6・26
TEL 06・6583・4858
FAX 06・6583・4600

2017年末一時金闘争 闘争日程

11月7日(火)要求提出

11月13日(月)~14日(火)
回答促進行動

11月16日(木)回答指定日

11月20日(月)交渉日

11月22日(水)交渉日

経営に対して要求提出行動を行いました。

港合同の「一時金の考え方」でも言うように、一時金は経営の儲けの分け前ではない。月々の衣食住の生活費などの赤字の補填のためのものであり、賃金の後払いとしての性格をもつものです。

何よりも、労働運動が夏と冬、一定のまとまった金額を一時金として闘いとってきたものです。

各支部・分会が一つになつて、戦争・改憲と労働法制の解体、労組つぶし、団結破壊と闘おう!

一七年年末一時金闘争に勝利しよう!

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう!